

南九州市議会に関するアンケート調査

【付属資料】

アンケートにお答えいただくための付属資料です。
記入する前にご覧ください。

《南九州市議会の現状》

P 1 ～ 2

《議会（本会議・委員会）の主な流れ》

P 3

《県内 19 市の議員定数・報酬・政務活動費等の状況》

P 4

《全国市議会議長会調査結果》

- ・市議会議員定数に関する調査について
- ・市議会議員報酬に関する調査について
- ・政務活動費に関する調査について

P 5

P 6

P 7

南九州市議会の現状

議員定数について

条例定数は２０名で、現在の議員数は２０名です。
その内女性議員は３名で、平均６５．８５歳になります。（令和４年４月現在）

※参考※

【議員定数の変遷】

合併前 旧潁娃町：１４名 旧知覧町：１４名 旧川辺町：１６名
計３４名

合併時（平成１９年）：２４名（旧潁娃町：８名 旧知覧町：８名 旧川辺町：８名）
平成２３年改選時：２２名
平成２７年改選時 ２０名
令和 元 年改選時 ２０名

【常任委員会】

南九州市議会には、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会の３つの委員会が設置されています。それぞれの委員会に付託された専門的な案件について審査します。

◎名称、委員の定数及び所管事項

名称	定数	所管事項
総務 常任委員会	７名	議会事務局，総務課，新庁舎建設推進課，財政課，企画課，まちづくり推進課，防災安全課，知覧特攻平和会館，世界の記憶推進室，税務課，収納対策課，会計課，市民生活課，選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教厚生 常任委員会	６名	健康増進課，福祉課，長寿介護課，福祉事務所及び教育委員会の所管に関する事項
産業建設 常任委員会	７名	農政課，耕地林務課，茶業課，畜産課，商工観光課，建設課，都市政策課，水道課及び農業委員会事務局の所管に関する事項

議員報酬・期末手当等と政務活動費について（参考４ページ参照）

議員の報酬及び期末手当は令和３年度実績で報酬は１か月２８万６,０００円（年間３４３万２,０００円）、期末手当は６月支給５０万３,３６０円、１２月支給５０万３,３６０円（年間１００万６,７２０円）で、年間の総支給額は４４３万８,７２０円です。

この金額から所得税等が控除された金額が、各議員が受け取る金額になります。

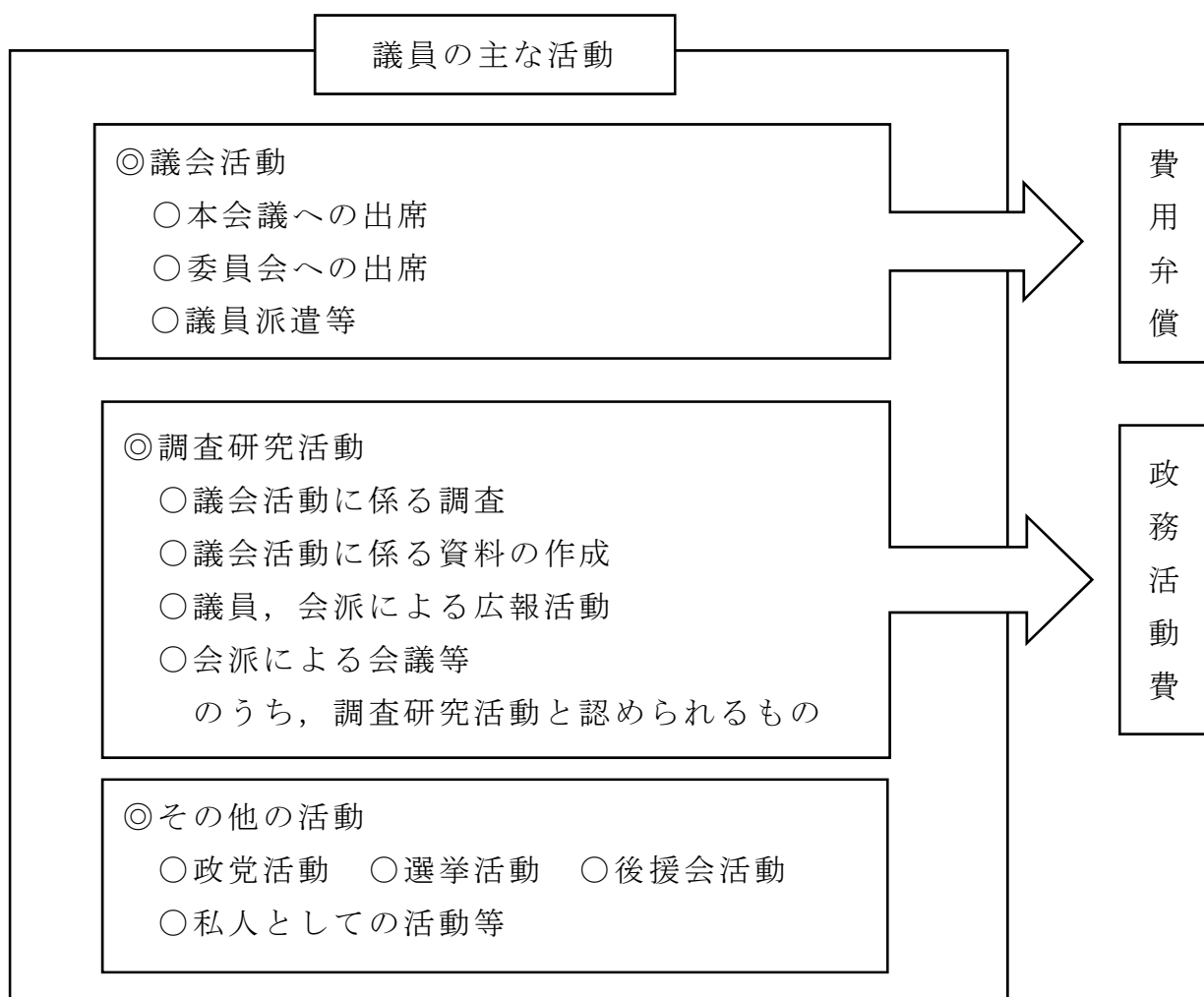
また、出会日数は令和３年度実績で本会議（２０日）・各委員会等（４１日）の計６１日になります。

政務活動費は、地方議会の議員に政策調査研究活動のために支給することができる費用になります。（条例で支給要件など定める必要があります。）

議会の議員としての活動に含まない政党活動、選挙活動、後援会活動、私人としての活動のための経費は対象となりません。

県内では、１９市中１３市で交付されています。

現在、南九州市議会では政務活動費は支給されていません。



議会（本会議・委員会）の主な流れ

本会議

開 会

議員定数の半数以上の議員の出席が必要。

議案提出

市長または議員が議会に提出。

提案理由説明

提出した議案について説明。

質 疑

提出された議案に対しての質疑。

委員会付託

所管別の各委員会へ付託。



委員会

審 査

議案について、詳細に調査・審査。

採 決

委員会としての賛否の決定。



本会議

委員長報告

委員会での決定を各委員長が報告。

質 疑

報告に対する質疑。

討 論

議員が「賛成・反対」の立場から意見等を述べる。

採 決

議会全体としての賛否を決定。

閉 会

全ての議案の採決が終了すれば閉会。

【一般質問】

議案と関係なく執行部に対して行政事務の状況や将来に対する方針などを質問します。

※本会議は、全議員によって構成され、議案などを審議し、議会の最終的な意思を決めます。

※委員会は、審査機関としていくつかの委員会に分けて専門的に審査します。

県内19市の議員定数、政務活動費等の状況（人口順）

No.	市 名	人口（人） （R4.1月末）	議員 定数	議員一 人当た り人口	面積 (km ²)	報酬月額（千円）			常任 委員 会数	政務活動費	
						議長	副議長	議員		交付対象	金額（月）1人当り
1	垂水市	13,843	14	989	162.12	366	283	261	2	—	—
2	西之表市	14,710	14	1,051	205.66	354	272	256	2	—	—
3	阿久根市	19,289	15	1,286	134.28	371	290	263	4	—	—
4	枕崎市	19,986	14	1,428	74.78	370	292	275	2	—	—
5	伊佐市	24,443	16	1,528	392.56	368	283	266	3	議員	15,000円
6	いちき串木 野市	26,768	16	1,673	112.3	387.6	304.2	281	2	議員	10,000円
7	志布志市	30,119	20	1,506	290.28	394.7	310.3	288.1	4	会派又は議員	15,000円
8	南さつま市	32,865	17	1,933	283.59	397	318	295	2	—	—
9	南九州市	33,413	20	1,671	357.91	388	310	286	3	—	—
10	曾於市	34,019	20	1,701	390.14	397	318	295	3	会派又は議員	10,000円
11	指宿市	38,263	18	2,126	148.81	388	310	286	3	議員	10,000円
12	奄美市	42,012	22	1,910	308.33	420	349	321	3	会派又は議員	22,500円
13	日置市	47,349	20	2,367	253.01	404	323	299	3	議員	13,000円
14	出水市	52,577	20	2,629	329.98	409	326	303	3	議員	15,000円
15	始良市	77,849	24	3,244	231.25	409	326	303	3	会派又は議員	30,000円
16	薩摩川内市	93,122	26	3,582	682.92	458	396	370	3	会派又は議員	15,000円
17	鹿屋市	101,522	28	3,626	448.15	450	396	370	5	議員	20,000円
18	霧島市	124,840	26	4,802	603.18	540	432	402	5	会派又は議員	30,000円
19	鹿児島市	599,900	45	13,331	547.61	790	738	686	5	会派（所属議員 1人の場合含）	150,000円

※人口、定数、面積、報酬月額、常任委員会数は、九州市議会議長会資料より。

※政務活動費は、県内の市へ調査した内容。

1 市議会議員の定数の状況

表 1 全国 815 市の市議会の定数の状況

調査時点	市数	議員定数（人）	1市あたり平均（人）
令和2年12月31日	815	18,803	23.1
令和元年12月31日	815	18,873	23.2

2 人口段階別にみた市議会議員の定数の状況

表 2 人口段階別に見た市議員の定数の状況（令和2年12月31日現在）

人口段階	市区数	1市あたり平均（人）
5万人未満	280	16.8
5万人～10万人未満	250	20.3
10万人～20万人未満	152	25.2
20万人～30万人未満	48	30.7
30万人～40万人未満	29	36.0
40万人～50万人未満	21	39.4
50万人以上	15	45.8
指定都市	20	58.2

3 全国の市議会議員報酬の平均

表3 全国 815 市の市議会議員の平均報酬月額 (単位：万円)

調査時点	市数	議員報酬
令和2年12月31日現在 (全国平均)	815	42.0
令和元年12月31日現在 (全国平均)	815	42.3

(注) 各平均報酬月額の数値は、百円単位を四捨五入している。

4 市議会議員報酬の状況

表4 人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額 (単位：万円)

人口 区分	平均報酬月額 (令和2年12月31日現在)			
	市数	議長	副議長	議員
5万人未満	280	41.3	35.7	33.2
5～10万人未満	250	47.7	42.1	39.3
10～20万人未満	152	55.3	49.4	46.0
20～30万人未満	48	68.0	60.7	54.6
30～40万人未満	29	71.2	64.7	59.2
40～50万人未満	21	74.7	67.3	61.4
50万人以上	35	90.5	80.9	71.7
全国平均	815	51.5	45.5	42.0

(注) 各平均報酬月額の数値は、百円単位を四捨五入している。

政務活動費

1 政務活動費の交付状況

(令和2年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	交付している	交付していない	その他
5万人未満(280)	203(72.5%)	72(25.7%)	5(1.8%)
5～10万人未満(250)	226(90.4%)	20(8.0%)	4(1.6%)
10～20万人未満(152)	150(98.7%)	2(1.3%)	0(0%)
20～30万人未満(48)	48(100%)	0(0%)	0(0%)
30～40万人未満(29)	28(97%)	0(0%)	1(3%)
40～50万人未満(21)	21(100%)	0(0%)	0(0%)
50万人以上(15)	15(100%)	0(0%)	0(0%)
指定都市(20)	20(100%)	0(0%)	0(0%)
全市(815)	711(87.2%)	94(11.5%)	10(1.2%)

2 政務活動費の議員1人あたりの交付月額

(令和2年12月31日現在)(単位:市の数)

	1万円 未満	1万円以上 2万円未満	2万円以上 3万円未満	3万円以上 5万円未満	5万円以上 10万円未満	10万円 以上
5万人未満 (203)	30 (14.8%)	107 (52.7%)	45 (22.2%)	21 (10.3%)	0 (0%)	0 (0%)
5～10万人未満 (226)	12 (5.3%)	112 (49.6%)	67 (29.6%)	26 (11.5%)	8 (3.5%)	1 (0.4%)
10～20万人未満 (150)	5 (3.3%)	23 (15.3%)	48 (32.0%)	51 (34.0%)	22 (14.7%)	1 (0.7%)
20～30万人未満 (48)	0 (0%)	3 (6%)	4 (8.3%)	13 (27.1%)	19 (39.6%)	9 (18.8%)
30万人以上 (64)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	7 (10.9%)	26 (40.6%)	31 (48.4%)
指定都市 (20)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	20 (100%)
全市 (711)	47 (6.6%)	245 (34.5%)	164 (23.1%)	118 (16.6%)	75 (10.5%)	62 (8.7%)

各割合は、政務活動費を交付している711市の人口段階別の市数を基準している。